

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間における「電話相談開設」のお知らせ

現在、町内には司法書士が不在となつてゐるため、次のように無料法律登記相談を開催しますのでご利用ください。

●日時 11月12日(木)～18日(水)
8時30分～19時まで
(土曜・日曜日は10時から17時まで)

相談内容

女性の人権問題に関するあらゆる相談(夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー被害、女性差別、離婚問題等の家庭内問題等)

予約不要、無料、秘密厳守

●電話番号

05700700810

●相談担当者

人権擁護委員および法務局職員

●問い合わせ

松山地方法務局 人権擁護課

☎089-636-20888

差し押さえ不動産の合同公売会(市町・機構)を実施します

11・12月は「市町村税・県税 一斉滞納整理強化期間」です

●日時

12月2日(水) 13時から

●場所

えひめ共済会館4階 末広
松山市三番町5丁目13-1

●問い合わせ

詳細は、左記のホームページまたはお電話でお問い合わせください。なお、各機関へのお問い合わせは、11月4日以降にお願いします。

○愛媛地方税滞納整理機構

松山市大手町1丁目7番地3

松山大手町ビル2階

☎089-613-5800

http://www.ehime-kikou.jp/

○今治市役所 納税課

今治市別宮町1丁目4番地1

☎0898-36-1512

https://www.city.imabari.

ehime.jp/nouzei/

11・12月は、「一斉滞納整理強化期間」です。

地方税の公平・公正を確保し、地方税に対する納税者の信頼を確保するため、令和2年11・12月を「一斉滞納整理強化期間」とし、愛媛県内の全市町、愛媛県および愛媛地方税滞納整理機構が一丸となって、滞納整理の強化に取り組むこととなります。

上島町でも、催告書送付や電話による納税指導、滞納者の財産等の差押を行います。

払い忘れの税金等ある場合は、お早めにお納め下さい。

※納期を過ぎると督促料や延滞金

が発生いたします。

納税についてご相談がある場合には、上島町各総合支所左記窓口までお願いします。

●問い合わせ

弓削総合支所 住民課

☎771-2503

生名総合支所 住民課

☎763-0000

岩城総合支所 住民課

☎751-2500

魚島総合支所 住民福祉課

☎780-0011

標準営業約款の普及登録促進期間(11月)です

Sマークを掲げた理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店は、安全・安心・清潔を約束する信頼できるお店です。

●問い合わせ

(公財)県生活衛生営業指導センター

☎089-924-3305

新居浜産業技術専門校 令和3年度入校生募集開始

●コース

機械・保全・電気技術者(10名)

2級自動車整備士 (15名)

溶接・金属加工技術者 (15名)



の養成。高卒以上対象。2年間課程。

●中期募集期間

11月9日～12月4日

●費用

選考料 2200円

授業料 月額9900円等

●問い合わせ

愛媛県立新居浜産業技術専門校

☎0897-431-4123

※詳しくはホームページ(「新居浜産業技術専門校」で検索)をご覧ください。



12月1日～7日は エイズ予防週間

【無料・匿名・予約不要】でエイズ(HIV抗体)検査・相談を行います。

●受付日時

毎週火曜日

受付時間:10時～11時(祝日・年末年始除く)

●場所

今治保健所1階

※個人情報保護は固く守られます。

※検査結果は約30分後にわかります。

※梅毒・B型・C型肝炎検査も受けることができます。

●問い合わせ

今治保健所感染症対策係

☎0898-231-2500(内28)

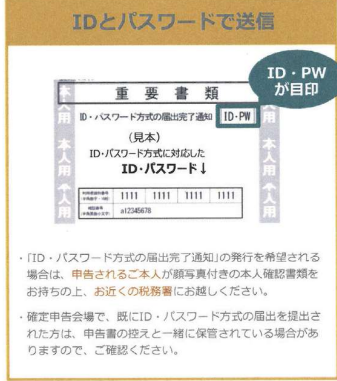
今治税務署からのお知らせ

●パソコンやスマホから確定申告

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーへアクセス



申告書の作成はこちらから！
対象端末の一覧はこちらから！



(注)・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにご登録ください。
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

●電子申告に必要な番号取得のお願い
税務署から電子申告に必要な番号の取得をお願いする文書が届い

新型コロナウイルス感染症にかか る中小事業者等に対する固 定資産税の軽減措置について

●対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から10月までの任意の連続する3

カ月の事業収入の合計が、前年同期と比べ30%以上減少してい

る中小事業者等

●対象資産

令和3年1月1日時点

で所有している償却資産および事業

用家屋

●軽減対象年度

令和3年度課税分

●軽減割合

事業収入の減少に応じて、課税標準額を2分の1またはゼロ

とします。

●受付期間

令和3年1月4日～

●申請の流れ

申告書に記入し、その内容について認定経営革新

等支援機関等の確認を受けたあと、上島町に申請してください。

※詳しくは、上島町ホームページま

たは各総合支所住民課にお問い合わせください。

●問い合わせ

弓削総合支所 住民課

☎771-2503

生名総合支所 住民課

☎763-0000

☎763-0000



岩城総合支所 住民課

☎751-2500

魚島総合支所 住民福祉課

☎780-0011

伯方地区交通安全協会弓削支部

梨木 稔さん

愛媛県警察本部長・愛媛県交通安全協会長連名表彰を受賞

安全協会長連名表彰を受賞

伯方地区交通安全協会弓削支部

の梨木稔さんが愛媛県警察本部長・愛媛県交通安全協会長連名表

彰を受賞されました。

これは、永年にわたって交通ル

ールをよく守り安全運転に努め、

他の運転者の模範となり、安全運

転の推進に多大な功績があった方

に対して、表彰されるものです。

永年の功績による受賞、おめで

とございます。